

# 市議会だより



東広島

第140号

(平成20年第4回定例会)  
平成21年3月1日発行



第10回中四国少年レスリング選手権大会

平成20年第4回定例会は、12月5日から19日までの15日間の会期で開催されました。

この定例会では、条例案等37件を審議しました。また、12月9日から12日の4日間行った一般質問では、15人の議員が登壇し、執行部の考えを質しました。

目次	一般質問	2
	議決状況（「出産育児一時金の加算支給」可決!!）	19
	行政視察報告	23
	議会活動状況（平成20年）	24
	市民の声／議会のうごき／皆さんから出された陳情	25
	市議会からのご案内／議会豆知識／編集後記 ほか	26

■質問一覧（掲載分）

分野	質問項目	質問議員	掲載ページ
行政組織・税財政	金融危機に起因する経済不況予測と影響	高橋 典弘	4
	財政推計と事業見直し	家森 建昭	5
	新庁舎は不況下の現時点で建設すべきか	家森 建昭	5
	あるべき行政の姿とは ～組織再編・庁舎建設を含めて～	宮川 誠子	6
	公共下水道事業の効率的な財政運営を	石原 賢治	9
	成長・発展から充実・安定のまちづくり	寺尾 孝治	10
	合併による住民犠牲を出さない 財政の立て直しを！	谷 晴美	13
	新庁舎建設は経済動向を見据えた上で	赤木 達男	14
	くらしと営みの身近にこそ必要な 行政機能と機関	赤木 達男	14
	組織機構の再編により支所機能は 維持できるのか	池田 隆興	16
	合併に伴う黒瀬など3町の都市計画税の 課税	池田 隆興	16
	東広島市独自の過疎対策を求む。	西本 博之	17
	人に優しい市政を実現するための 職員研修を！	鈴木 利宏	18
福祉・保健・医療	東広島市医療行政	中平 好昭	7
	障がい者の就労支援のための具体策は	石原 賢治	9
	母子の健康を守る「周産期医療」の 取り組み	小川 宏子	11
	せまりくる脅威！新型インフルエンザ！ 対策は？	竹川 秀明	15
	24時間対応！高齢者・介護家族の 電話相談	竹川 秀明	15

# 一般質問

## 平成20年第4回定例会

議員は、定例会で、市政全般について執行部に年3回質問することができます。  
平成20年第4回（12月）定例会では、15人の議員が一般質問を行いました。  
ここでは、質問と答弁の要約を掲載しております。全文（会議録）は、市ホームページや  
議会事務局、市立図書館などでご覧いただけます。

■質問一覧（掲載分）

分野	質問項目	質問議員	掲載ページ
環境・衛生	下水道汚泥の高濃縮化技術の導入	高橋 典弘	4
	環境問題・低炭素社会の構築、東広島市の取り組み	中平 好昭	7
	東広島市役所地球温暖化対策実行計画の取り組み状況は	石原 賢治	9
	携帯電話リサイクルの推進	竹川 秀明	15
	安心・安全を確保する生活関連事業推進を！	鈴木 利宏	18
産業・観光・雇用	新エネルギー導入支援策の対応	高橋 典弘	4
	厳しい社会情勢の中における当市の企業誘致	山下 守	8
	大企業の非正規雇用をやめさせ働く者の雇用促進を！	谷 晴美	13
	対策本部を設置し、雇用の受け皿を	赤木 達男	14
都市づくり	国道375号の杵原部分の進ちょく状況と完成見通し	早志 美男	12
	国道375号福富バイパスの造賀開通の見通し	早志 美男	12
	東広島呉自動車道供用開始後の周辺への影響	西本 博之	17
教育・生涯学習・人権	戦後教育の総決算をする時期に来ている	宮川 誠子	6
	東広島市小学校統合	中平 好昭	7
	学校飼育動物に対する対応	山下 守	8
	新学習指導要領の目指す教育改革	寺尾 孝治	10
	東広島学校給食センター稼働3か月余の現状と課題	小川 宏子	11
	学校の統廃合ではなく先生を増やし少人数学級の実現を！	谷 晴美	13
	7地域17小学校の統廃合問題	池田 隆興	16
	市の教育環境に即した助成制度の創設を！	鈴木 利宏	18

## 下水道汚泥の高濃縮化技術の導入について

【質問】

下水道汚泥の高濃縮化のための重力濃縮技術は、水より重い汚泥の粒を沈降させ、汚泥を濃縮するもので、その結果、ガス発電に利用する液化ガス量が増加し、購入電力量を削減することができる。また、濃縮した下水道汚泥は、緑農地化利用、セメントの原料、コンポスト化等により、すべて有効利用することもできる。新エネルギー対策、環境対策、リサイクル対策、行政コスト削減等の多角的見地からも検討すべきだと考えるが、どうか。



東広島浄化センター

【答弁】 下水道部長

重力濃縮技術は、独立行政法人土木研究所の資料から、一定の効果があることが実証されている。ただし、本市の処理システムや汚水の流入水質が資料とは異なることや、この技術は寒冷地において効果が発揮されやすいため、本市にとって最適とは言えない。しかしながら、機器の省エネ化、効率化を図るため、新技術の情報収集や導入の可否についての検討を続ける。なお、処理場で発生する汚泥については、すでに、全量コンポスト化による緑農地還元によりリサイクルを図っている。

## 新エネルギー導入支援策の対応について

【質問】

独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）では、平成21年度も新エネルギー・省エネルギービジョン策定等の事業を公募している。この事業は、環境保全の分野にとどまらず、新産業の創出や、経済の構造改革への対応にもつながり、地域振興の視点からも大変重要である。先進的な自治体では、時代背景を感じながら、積極的にこのような国の制度を利用して、本市では、どのようにビジョンの策定、

具体的施策、アクションを図るのか伺う。

【答弁】 生活環境部長

NEDOが地域エネルギービジョンの策定に係る費用の一部を定額で補助していることは承知している。本市では、現在策定中の地球温暖化対策地域推進計画を審議している環境審議会で、省エネ・新エネ対策について検討しており、専門部会では、温暖化緩和策として、新エネルギービジョン策定を盛り込んでいる。また、総合計画に、二酸化炭素の排出削減等のため、新エネルギーの必要性が示されていることから、平成21年度に策定に取り組みたい。策定に当たっては、NEDOの関係者を含む民間有識者等から構成される新エネルギービジョン策定委員会を設置し、広く市民の声を取り入れ、さらに、庁舎内には横断的組織を立ち上げ、現行制度や分野別の実施状況を参考としながら、実現可能な施策を盛り込みたいと考えている。

## 金融危機に起因する経済不況予測と影響について

【質問】

米国の金融危機に端を発する百年に一度の極めて深刻な経済危機に直面しているが、今後の景気予測と本市への影響をどのように考えているか。また、このような状況下で、適正な行政運営を行いながら、どのような施策を実施するのか。

【答弁】 市長

世界的な景気後退は、輸出依存型産業への影響が大きく、関連企業が立地する本市においても、その影響は少なくないと認識している。この景気後退の落ち込み幅や期間を見通すことは困難であるが、長期化するおそれが高いと懸念している。また、本市発展の基盤となっていた人口の伸びも急激に鈍化しており、企業活動の低迷などにより市民税、固定資産税の減収も予想されるため、これまでのような右肩上がりの成長は期待できないと考えている。

今後の施策展開としては、本市将来都市像実現のため、これまでのまちづくりの歩みを止めることなく、積極的に取り組む必要がある。具体的には、国の「頑張る地方応援プログラム」の制度を活用した企業立地促進プロジェクトでは、企業進出のための環境整備や企業誘致の推進を掲げ、税収の増加や新たな雇用機会の創出など、次の芽を出すための種をまいて、地域経済の活性化促進を図っている。また、農水産物東広島ブランド化プロジェクトでは、販路拡大の推進や新たな地域特産物の開発に力を入れており、第1次産業の内発的な活性化を図り、所得の向上や若者が定住できる魅力あるまちづくりを目指している。

今後、より一層社会経済の動向に注視し、実効性のある取り組みを行いながら、予想される厳しい環境に耐え得る財政構造への転換を図りたいと考えている。

質問者：家森建昭 (合志会)

財政推計と  
事業見直しについて

【質問】

①10月の全員協議会において、政策調整の前提条件となる財政推計などが示され、大型プロジェクトだけでも700億円の予算が必要とのことであったが、翌月の全員協議会では、これを調整した結果として400億円という予算が示された。しかし、内訳や調整内容が示されていないため、何を基に審議すればよいのか不安である。そこで、10月に700億円の予算を示した意図と、予算の内訳、調整内容を伺う。

②事業の見直しに当たっては、今後の基本的な考え方を示したうえで議会の審議に委ねるべきと考えるが、事業の見直しの基本的な考え方を伺う。

【答弁】 市長

①本市では、財政構造の悪化を未然に防ぐため、16年前から政策行政システムを導入して予算編成を行っており、昨年からこれを行政経営システムの一環として組み入れ、政策調整として実施している。

しかし、政策調整は、当初予算編成作業前に検討作業を行っており、10月の全員協議会で説明したのは、

政策調整の作業中途のものがあるものの、議会で市の市庁舎建設に係る検討材料としての要請に答えるとともに、本市の人口増や経済状況に大きな変化が見え始めたことから、行政運営についても大きな転換期を迎えているとの認識を共有すべきと判断したためである。これは、これまで比べて異例のことであるが、政策調整が10月末頃に作業完了予定であったため、日程上やむなく調整前の資料を示したものである。

政策調整による財政見通しの精度は、これまで大きなずれはなかったが、このたびの世界的な景気後退の影響は本市も逃れることができないと判断し、スピーディーかつ抜本的に見直すこととしたものである。また、政策調整の事業費は計画段階の概算事業費であり、事業によっては構想段階のものもあるなど、政策調整過程上の不確定な数字であるため、誤解や混乱を招きかねないと考え、事業費削減の詳細については示さなかったものである。

②政策調整においては、大型プロジェクトだけではなく、現行の事業についても社会経済情勢や本市の財政状況を踏まえて総合的に勘案し、絶えず見直しを行いながら調整している。事業見直しの検討の中では、他の事業との統合や組み替えなど、当初の計画と大幅に変わる事業もある。

る。景気低迷が長期化するという見通しの中、本市の税収見込みは厳しいものと予想されるため、今年度で規模や方向性を定めた事業であっても、中には次年度以降に計画を変更する事業もあると認識している。

新庁舎は不況下の  
現時点で建設すべきか

【質問】

①このたび、新庁舎建設の見直し案が示され、建設費は当初の88億円から50億円に規模が縮小された。

しかし、新庁舎の必要性は認めるものの、厳しい経済状況の中で規模を縮小した庁舎を急いで建設する必要はなく、新庁舎建設に当たっては、絵画や習字などの作品の展示スペースや、恋人同士が待ち合わせる場所を設けるなど、夢のある市庁舎にすべきと考える。そこで、新庁舎建設に対する市の認識を伺う。

②厳しい経済状況では、企業誘致や国への税源移譲の要求などの経済対策を行う一方で、歳入の増加が重要と考える。市民を対象に1口1万円程度の市債を発行している自治体もあるが、使途を明確にした上で、本市でも導入する考えはないか。

【答弁】 市長

①市庁舎には、災害時における防災拠点、救済活動拠点となる庁舎の耐

震化や防災機能の充実が極めて重要と考えている。また、新庁舎には、市民サービスや行政効率の向上という目的もあり、まちの活性化のためにも建設推進が必要と考えている。

新庁舎建設事業は、狭隘化、老朽化や分散化の解消、経費節減などの現庁舎が抱える課題の解決とともに、市民の安全・安心のまちづくりにも欠かすことのできない喫緊の課題と考えており、市民の理解を得ながらぜひとも進めていきたい。

②住民参加型市場公募地方債の発行は、新たな資金調達的手法としてはなく、市民協働によるまちづくりを推進する観点からも意義があると考えているが、この地方債は、個人の資金が主体であり、他団体等の発行実績を見ると、償還年限が5年程度の短期のものが中心で、長期安定的な資金調達とはなりにくい。

また、証券方式による地方債は、ペイオフにおける公金預金に対する相殺の対象とならないという問題点もあるため、導入の検討に当たっては、慎重に対応していきたい。



都市部が入っている第3庁舎

### 戦後教育の総決算をする時期に来ている

#### 【質問】

人を育てることの真髄は、「信頼して任せ、見放さず見守る」ということである。信頼されていると感じている人間は、子どもであってもその信頼に応えようとする。何事にも指示を受けると、指示されなければ何もしない人間になってしまいが、大人から見ても危なく思えることでも黙って見守ると、失敗しても自分で考えた結果であれば、次はどうすればいいかを考えるものではないか。

戦後、冷戦構造の中で、教育にも社会全体の価値観である保守と革新の対立が持ち込まれ、教育に専念したい人の身動きを取れなくなったり、「子どもの存在価値を数値で測る」という弊害をもたらしたりしている。このような状況から脱却して、戦後教育の総決算をする時期に来ていると思うが、所見を伺う。

#### 【答弁】 教育長

平成18年に約60年ぶりに改正された教育基本法では、個人の自立、他者や社会との関係、自然環境との関係、日本の伝統や文化を基盤として国際社会を生きる日本人を育成する観点から教育目標が定められてい

る。また、昨年6月の学校教育法等の一部改正でも、義務教育の目標が示され、「生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識や技能の習得とともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力を育み、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない」と定めている。改正教育基本法で示された伝統・文化の尊重、規範意識などはいつの時代でもなくしてはならない部分だと考えている。本市では、平成18年7月に策定した新・学校教育レベルアッププランで、夢と志をもち、国際社会をたくましく生きることが目指し、自ら学び自ら考える力や豊かな心、健やかな体などの生きる力を育むため、東広島力により東広島つ子の確かな人間力の育成に取り組んでいる。

### あるべき行政の姿とは 組織再編・ 庁舎建設を含めて

#### 【質問】

①人の暮らしは、分野ごとに分けることができないため、複数の部局にまたがる課題も多く発生し、部局間での「たらい回し」という事態も発生する。そこで、すべての部局を見渡せる総務部に、各部局の調整役

としての権限と機能を与えてはどうかと考えるが、所見を伺う。

②視察で訪れた兵庫県宝塚市の庁舎は、有名な建築家によって設計されたが、全く老朽化していない上、文化財であると感じた。新庁舎建設の業者選定は、プロポーザル方式ではなく、文化的視点を持った有名な建築家に任せるほうが、質の高い庁舎ができると思うが、所見を伺う。

#### 【答弁】 市長・総務部長

①行政に対するニーズは、高度化・多様化し、質の高い有効性のある行政運営が求められている。

平成21年4月に行う本市の全庁的な組織機構の再編では、組織の活性化や効率化、政策課題や市民ニーズへの対応、権限の集中化・分散化などを視点として、市民に分かりやすく、できるだけ一つの所属で対応できるような、所管事務の整理を市民の視点に立った見直しを検討した。



兵庫県宝塚市庁舎

その中で、意思決定の迅速化という意味で市長直属の組織として、部局を横断的に総括する部門等についても協議を行ったが、今回は、企画立案部門と財務部門を併せ持つ企画部において、それぞれの部門を分散し、より専門的な立場でしっかりと検討できる体制を整備するなど、組織の活性化や権限の分散化に主眼を置いた。複数部局にわたる問題について、一定の部局が主導する手法も有効であるとは認識しているが、これまでどおり、市長・副市長がリーダーシップを発揮し、部局間の連携を図りながら対応していきたい。

②庁舎は、市民共有の資産としてその質の高さが求められるため、設計業務を委託する場合には、設計料の多寡により設計者を選定するのではなく、設計者の創造性、技術力、経験などを適正に審査の上、最も適した設計者を選定することが重要である。また、その選定には、透明性、公平性、客観性の確保が求められる。著名な建築家に設計を委託する方法は、質の高い庁舎が建築される反面、著名な建築家のどなたにお願いするのか、その選定方法が難しい上、一般的にデザイン性が重視され、事業費が増大する傾向がある。さらには、設計過程における調整や建物の耐久性なども含め、完成後の建物管理が難しい傾向にあることなども指摘されている。したがって、本市の新庁舎の設計に当たっては、プロポーザル方式による設計者の選定手法を選択した。

質問者：中平好昭 (合志会)

東広島市医療行政について

【質問】

①国、県及び国立病院機構に対し、東広島医療センターの外來棟の老朽化解消、同センターへの産科・地域周産期母子医療センター設置などが提案されているが、見直しはどうか。また、医師の人材確保のための市独自の奨学金制度導入の考えを伺う。

【答弁】 副市長

①医療センターでは、9月に6階建ての入院棟が建て替えられており、引き続き、産科・周産期施設設置に向け、センターと協議している。また、医療従事者の支援方法は、県と広島大学が医師育成奨学金を設けており、情報収集に努めていく。②現在、病院群輪番制病院としての運営費の一部を県へ負担しており、公開講座等への参加や安芸津病院作成の広報紙などを通じて、安芸

津病院のPRに協力していきたい。③竹原市の医院で取り扱われていた、年間200人強の分娩相当数が周辺市等で出産されると見込まれており、本市では、東広島医療センターへ産科・周産期施設を設置すべく基本構想を現在策定中である。

東広島市 小学校統合について

【質問】

①東広島市立小学校統合基本方針と耐震診断調査結果が示されたが、基本方針と耐震改修計画はリンクしているのか。また、平成26年度推計では、過小規模校がさらに発生する可能性があるが、今後どう対応し、小中一貫校の考えはないか伺う。②大田、小松原、風早の小学校統合の取り組みについて、地域の要望への対応と進捗よく状況を伺う。

【答弁】 学校教育部長

①11学級以下の小規模校を対象に、7地域17校の小学校の統合を計画しているが、一方で、学校耐震化も計画的に進めることとしている。また、当面は、5学級以下の過小規模の解消に取り組みが、児童数の推移を見ながら協議を進めていく。小中一貫校は、用地や建設費などが必要となり、難しいと考えている。



大田小学校

②先般、小松原小学校の保護者を対象に初めての説明会を実施し、大田小学校でも保護者等対象の説明会を開催予定で、今後、検討委員会を設置し、具体的な協議を進めたい。また、保護者や地域の要望も踏まえて協議していく。

環境問題・低炭素社会の構築、東広島市の取り組みについて

【質問】

①環境管理計画の見直し、地球温暖化対策地域推進計画骨子(案)等に係る現時点での内容を伺う。②市役所の温暖化対策の状況とその効果について伺う。③太陽光発電等未利用エネルギーの利用推進に係る国からの補助金の確認と本市の対応について伺う。④公的施設の空調等について、夜間電力の利用や、LED照明等の取

り替えなどの考えはないか伺う。⑤来年度設置予定の温暖化対策室の事務分掌と、エコ住宅、太陽光などの未利用エネルギーを設置した住宅の固定資産税軽減の考えを伺う。

【答弁】 生活環境部長

①環境管理計画は、合併や権限移譲などの背景を主眼に、現行計画を評価・検証しつつ、専門部会で見直し項目の協議を進めている。地球温暖化対策地域推進計画は、当面、民生家庭部門を重点に、温暖化の被害軽減策や進行抑止策を講じることとし、最終調整を行っている。②市役所地球温暖化対策実行計画を策定し、庁舎などについて、平成24年度の二酸化炭素総排出量を18年度比で6%削減という目標を掲げ、クールビズや昼休憩時の消灯などで、4月から9月の庁舎施設の電気使用量は、約4.6%減少している。

③国では、1月から、1kw当たり7万円、70万円の限度額で一般住宅用の太陽光発電装置設置補助を予定しており、本市も、国の施策に呼応すべく、現在検討している。④夜間電力の使用やLED照明への更新は、市場での汎用化や、市役所の二酸化炭素総排出量削減目標の達成状況などを勘案し導入を図る。

⑤温暖化対策室は、市役所実行計画の検証と推進及び地域推進計画の遂行を主務とし、各部署での温暖化対策の事務局を担う予定である。なお、固定資産税の軽減制度は整備していないが、必要と考えており、国に対し制度改正等を望んでいる。

## 学校飼育動物に対する 対応について

### 【質問】

昨今、少年犯罪や凶悪犯罪が増加し、生命を軽視する風潮にあるが、学校教育における動物飼育活動や動物愛護を通じて、生命の尊さの教育、啓発が非常に重要と考える。そこで、次のことについて伺う。

①本市で動物を飼育している小学校数、動物の種類を伺う。また、学校では、飼育動物をどのように教育に役立てているのか。

②学校での飼育管理方法、動物との触れ合い方、飼育当番や繁殖管理、死亡した場合の対処法を伺う。

③学校飼育動物の適正飼養や治療、設備の整備などに係る予算は十分なのか。また、獣医師の支援や連携は不可欠と考えるが、対応を伺う。

④教育基本法の改正に伴う今後の本市の学校飼育動物の対応を伺う。

⑤子どもの豊かな成長と科学的な視点を養うため、学校飼育動物を介在する体験教育を推進するシステム整備が必要と考えるが、所見を伺う。

### 【答弁】 教育長

①37小学校のうち32校でウサギや鶏などを飼育している。学校では、授業で動物を観察したり、絵を描い

たり、委員会活動を通じて命を実感させる取り組みを行っている。

②飼育小屋を清潔に保つとともに、安全管理の面から、飼育当番は児童や教師が交代で行っている。また、繁殖や死亡した場合は、獣医師等に相談して適切に処置している。

③動物飼育に係る予算は、各学校への予算配分で賄っているが、地域の方から野菜のくずなどの提供を受けている学校もある。また、獣医師から動物の種類に応じた飼育場所や飼育方法などの指導を受けている。

④改正教育基本法では、生命を尊び、自然を大切に、環境の保全に寄与する態度を養うことが明示された。飼育動物との関わりは、動物愛護の態度を育てる上で有効と考えており、今後も飼育動物と関わることで豊かな心を育んでいきたい。



学校飼育動物の世話

⑤地域の方や専門家と連携しながら、各学校の創意工夫の中で子どもたちが動物としっかり触れ合える体験を計画的に行っていきたい。

## 厳しい社会情勢の中における当市の 企業誘致について

### 【質問】

①最近の市内の雇用、失業率、本市の企業誘致の取り組みを伺う。

②企業誘致には、地域独自の産業施策の策定、戦略産業の設定、立地環境の整備や支援策を明確にし、企業のニーズに柔軟かつ迅速に対応する必要があると考えるが、本市の企業誘致の方向性を伺う。

③産業団地開発予定地に、県が所有する土地があるが、本市で戦略的に誘致企業を絞り、民間事業者に開発させる手法で活用できないか。また、本市独自の造成は可能か。

④他の自治体では、民間開発の産業団地に対しても企業立地促進助成金を交付しているが、本市では新たな企業誘致制度についてどのように検討してきたのか。

⑤高齢化社会が到来しようとする中、地域で育てた若者や他地域から本市に学びに来ている若者を本市に定着させることは、非常に重要であるが、就職者数が減少している。魅力ある就職先を確保するため、商工会議所や地域企業と連携して長期的視点に立った根本的な対策が必要と考えるが所見を伺う。

### 【答弁】 市長

①ハローワーク広島西条管内の10月の有効求人倍率は0.9倍で、広島県の7月から9月までの完全失業率は3.5%である。本市としては、市外企業の誘致に重点を置いていたが、今年度から市内企業の状況把握、人材育成、事業高度化の支援のため、積極的な企業訪問を行っている。

②市産業活性化方策の中で、先端技術産業や産学官連携に意欲的な企業などの立地促進を図ることとしている。また、許認可事務などのワンストップサービスによってできる限り迅速に実施しているが、さらなる向上を目指したい。

③整備の基本的条件となる用地取得に関して極めて実現性が高いと考えており、現在、県との協議、検討を進めている。また、市では産業団地適地調査を実施しており、現在、吉川地区において産業団地の整備に向けた調査設計や測量、地元関係者の合意形成に努めている。

④民間活力による新規の産業団地に立地する企業に対しても助成対象とすることを検討するなど、企業立地優遇制度の強化と弾力化により、企業立地及び産業団地開発の意欲向上を促すことが必要と考えている。

⑤今年度、大学、学生、企業を対象にアンケート調査を実施するとともに、具体的な方策について検討している。また、市内企業と学生との合同面接会の開催や市内企業へのデータベースの構築など、市内企業への認知度を上げる努力をしている。



質問者：石原賢治 (市民クラブ)

東広島市役所  
地球温暖化対策実行計画の  
取り組み状況は

【質問】

①東広島市役所地球温暖化対策実行計画の取り組み状況を伺う。また、職員が計画の内容を理解し、環境保全の向上を図るための講演会や研修などが行われているのか伺う。

②実行計画の点検・評価・監査は、市民参加のもと公平性と透明性を確保し、監査結果も公表することが、市民自治を環境面から推進することになると思うが、所見を伺う。

③温暖化対策の推進を市の責務として今後どう進めていくのか伺う。

④一連の取り組みの中で、横断的な組織で全庁的に取り組むことは必要だが、責任の所在が曖昧になってはならない。ついては、今後どのように対応していくのか伺う。

【答弁】 生活環境部長

①4月から9月までの庁舎施設の電気使用量は、前年比約4・6%の減少となっている。また、各所属から選出されたエコ委員を対象に研修会を開催しており、視聴覚教材を取り入れた課内研修も実施している。

②毎年度、広報紙及び市ホームページに、排出量のデータや考察記事を掲載し、市民に公表している。



市役所内での地球温暖化防止の取り組み

③地球温暖化対策地域協議会などの市民団体と協力・協働し、より地域に密着した、地域の特性に応じて最も効果的な施策を国や県、地域の事業者等と連携して進めることが必要と考えている。

④庁内に取り組みを推進する横断的組織として「地球温暖化対策実行計画推進委員会」等を設置している。これらの組織を動かし、実行計画の確実な推進を図るため、「温暖化対策室」の設置を予定している。

公共下水道事業の  
効率的な財政運営を

【質問】

①建設コストやライフサイクルコ

ストなど設計段階や施工方法などの縮減策、老朽化した管の点検・調査・計画的な修繕は、どのように講じられているのか。

②接続希望が少ない整備計画区域に対しては、アンケートなどを行い、ニーズを把握した上で、計画の見直しを行う必要があるのではないか。

③早期接続の場合のメリットをPRすべきではないか。また、早期接続奨励金制度を検討しているか。

④維持管理費用や災害に備えた財源確保が必要になると思うが、これに対し基金設置の考えはないか。

【答弁】 下水道部長

①コスト削減策として、下水道工事のすべてのプロセスについて見直し、設計基準書の改定を進めている。今後は、二次製品の承認や新工法の採用などを進め、定期的に劣化調査を行い適切な延命策を図っていく。

②下水道事業や農業集落排水事業の新規地区の事業化は行わず、現在実施の公共下水道事業の全体計画区域以外の地域は合併浄化槽で整備する。また、下水道整備のアンケート調査を行い、整備計画も適宜見直す。

③早期接続を促すため供用開始の手続きを年1回から4回程度に増やし、対象家屋へはお知らせ文の配付などを行っている。早期接続奨励金制度の導入は、今後検討したい。

④下水道施設の建設の段階であり、一般会計から繰入を行っている状況から、基金の設置は難しい。

●その他の質問項目Ⅱ消防団協力事業所表示制度の実施

障がい者の就労支援の  
ための具体策は

【質問】

①障がい者支援施設等との物品購入や役務の提供等の随意契約を可能とする制度の2009年4月施行及び官公需拡大に向けた、現時点での施設等との協議の経過・内容を伺う。

②本市における、障がい者就労について、具体的な臨時・非常勤職員への取り組みを伺う。また、正規職員・非常勤一般職員の採用は、身体障がい者枠に限定せず、広く障がい者枠を考えるべきと思うがどうか。

【答弁】 副市長

①具体的な発注対象となる物品の品目や役務の内容及び予定される総量については、年度内に集約し、新年度に公表する。この公表結果を基に、発注可能な障害者支援施設等と発注可能量を把握し、受注機会の拡大に努めていきたい。

②平成19年度から一定の職務権限を付与し、任用期間が3年という雇用形態で採用を実施している。

身体障害者以外の障害者の雇用や実習受け入れ等を職場適応援助者による支援制度等を活用している先進事例もあり、検討すべき課題と認識している。今後、受け入れに必要となる環境整備等の課題を見つけ出し、検討していきたい。

## 成長・発展から 充実・安定の まちづくりについて

### 【質問】

①今後、税収や交付税等歳入の増加が期待できない中、思い切った改革により市民生活の安心安全の確保をしなければならぬ。成長、発展から安定へ「チェンジ」への取り組みについて考えを伺う。

②インセンティブとは、行政活動活発化のため、職員に与える様々な刺激策であるが、この制度の導入についての見解を伺う。

③組織機構再編の中で新設される地域政策課について、具体的な事務分掌、どのような政策で市民協働に取り組むのか、また、まちづくり協議会の現状について伺う。

### 【答弁】市長・副市長・企画部長

①市民本位の視点でのまちづくりを進めるときとの思いを強くしており、今をチャンスと捉え、市民から本当に本市に住んでよかつたと思ってもらえるよう、人の心を優先したまちづくりを目指した組織づくり、計画づくりを進め、明確な将来構想のもとで市政を推進していきたい。

②昨年度から、各部署に提示する予算要求上限枠の中で事務事業の見直しを行い、自主的に枠内に調整す

る政策形成マネジメントに取り組んでいる。また、今年度、事務事業単位でのコストや成果の検証、その後の予算編成への反映等によって、より市民重視の効率的な事業展開や行政の活性化を図るため、行政評価

制度の導入に取り組んでおり、当面はこの制度の導入に力を注ぎ、インセンティブ制度の導入は、今後研究していきたい。

③新たに企画振興部に設置する地域政策課は、市民協働のまちづくりの推進、地域公共交通対策など地域課題の解決に向けた業務などを総括的に所管する予定としている。現在、市民と行政のパートナーシップに基づく協働のまちづくりを推進する方針のもと、市民協働のまちづくり推進指針の策定や市民ニーズや満足度の把握を行い、体制整備や先進事例調査など、協働のまちづくりの基礎を構築している。まちづくりに関する多様な情報を提供していく中で、市民と行政が情報を共有することから進めていきたい。また、まちづくり協議会は、生涯学習や地域交流行事など生涯学習のまちづくりの推進に大きく寄与している。その他に行政区、社会福祉協議会などの組織が混在し、様々な部署で所管していることから、今後、地域のあり方や方向性を検討する中で市民協働の受け皿となる組織を決めたい。

## 新学習指導要領の目指す 教育改革について

### 【質問】

①新学習指導要領改訂に関して、改訂の背景、具体的な改訂内容と子どもたちへの影響を伺う。

②改訂指導要領の中で「生きる力」の育成の位置づけ、伝統文化に関する教育・道徳教育の充実への対応、平成21年度から始まる移行措置の内容とその準備状況を伺う。

③学校でのいじめ・暴力行為について、文教厚生委員会で報告があったが、新学習指導要領ではどのように取り組むのか。

### 【答弁】教育長・学校教育部長

①教育基本法の改正等や子どもたちの課題を踏まえ、「生きる力」を育むための教育内容の改善事項が示され、学ぶ意欲を高め、教えて考えさ



小学校での英語の授業

せる指導方法の工夫が求められている。教育内容では、理数教育・伝統や文化、道徳に関する教育、小学校での外国語教育の導入などにより、授業時間は小・中学校ともに増加する。

②今回の改訂は、生きる力の理念を実現する手だてについて見直されたものと認識しており、伝統・文化に関する教育は、本市で開催された和文文化教育全国大会に象徴される「日本のフロンタランナー」としての取り組みの継続、発展により充実させていく。また、今年度、実施した武道必修化の研修会を引き続き実施していくとともに、道徳教育では、現在、作成中の移行措置対応型の全体計画や年間指導計画のモデルを来年度から小中学校へ配付し、円滑な実施につなげる。総則、道徳、総合的な学習の時間等が先行実施され、移行措置の基本方針を各小中学校に示した。特に、小学校段階の外国語活動は、必修となる高学年のみならず、中・低学年についても時間を確保し、本市の特色にしたい。

③学習指導要領改訂への取り組みでは、道徳教育において、規範意識の醸成、人間関係の理解の視点からの指導方法の工夫等、充実改善が図られており、その趣旨・内容を踏まえ、生徒指導上の課題を的確に捉え、いじめや暴力の再発防止に努める。各学校における非行防止教室、野外宿泊学習など体験学習の実施、教育委員会での指導主事やスクールカウンセラーの派遣等による学校支援を行っており、今後とも、相談体制、体験活動の充実等に取り組んでいく。

質問者：小川 宏子（公明党）

母子の健康を守る  
「周産期医療」の取り組み

【質問】

現在、周産期医療は全国的な喫緊の課題であり、中でも産婦人科、産科医師不足は深刻である。本市には4つの産科医院があるが、市外に病院を求めるケースも多く、また、本市は、県内で産科リスクが高い地域とされている。安全・安心のまちづくりには、周産期医療を最優先にすべきと考えるが、これらを踏まえ、次のことについて伺う。

- ①本市の出生率の推移と、出産時における出生の状況を伺う。
- ②周産期母子医療センターの設置と、人材確保を提案している東広島医療センターの拡充強化の取り組み、進捗よく状況を伺う。
- ③産婦人科医院と連携する中で、緊急対応ができる体制づくりに対する考えを伺う。

【答弁】 福祉部長

①本市の人口10000人当たりの出生率は、平成17年度が9.2人、平成18年度が9.8人で、県平均よりやや高い。また、昨年度の出生者数は1906人で、過去3年で各年度とも100人以上増加している。本市、竹原市、大崎上島町で構成す

る広島中央二次保健医療圏域の出生者のうち、圏域外での出生は33.7%の563人である。このうち、体重2500g未満の低体重児では、圏域外での出生が58.8%の89人で、1500g未満児は、すべて圏域外での出生である。

②市の財政支援のもとで、来年度には産科、周産期医療施設の実施設計に取りかかるよう協議している。また、医師数、施設規模等を検討する基本構想を作成中であり、出来次第、医師・スタッフの確保等を広島大学や県へ要請したい。

③本市内には、新生児の特定集中治療室（NICU）がなく、救急車で搬送された産科、周産期傷病者の受入状況は、圏域内で12人、圏域外で34人である。そのため、現在設置

を検討している周産期母子医療センターには、NICUを設置し、圏域内の緊急対応できる体制を構築していただきたいと考えている。

東広島学校給食センター・稼動3か月余の現状と課題

【質問】

東広島給食センターが稼動し、これまで自校式で給食を賄っていた学校では、各所に戸惑いもあると聞く。そこで、円滑な給食行政の運営のため、次のことについて伺う。

- ①現在の配食数、配送・回収時間の実態と課題を伺う。
- ②地産地消の取り組みと、食材の安全管理方法を伺う。
- ③おいしい給食を届けるため、給食の温度はどのように管理しているのか。また、センター化によって残渣の量は増えていないか。
- ④アレルギー対策と食育の取り組みを伺う。また、原材料や燃料の高騰による給食費の値上げはないか。
- ⑤課題を把握するため、児童・生徒や保護者へのアンケートの実施や、配膳員などの現場の声を聞く機会を設けるべきと考えるがどうか。

【答弁】 学校教育部長

①17の小・中学校に対し、合計5800食を配食しており、食器コンテナは9時、食缶コンテナは11時から配送し、13時30分から回収している。稼働当初は配送が遅れたことがあるが、現在は順調に実施している。

②米飯は、11月中旬から100%東広島産を供給し、野菜も、地元産が必要量出荷された場合には、最優先で納入する条件を納入業者に出しており、この結果、野菜等の地産割合は、重量換算で平均5.3%である。給食の安全管理は、学校給食衛生管理基準に基づいて行っているが、センター内や各学校での事前検査も徹底している。

③おいしい給食を提供するため、保温性の高い二重食缶を使用し、適正な温度管理をしている。また、残渣の量については、計測による把握は行っていないが、目測での点検では特に増えていない。しかし、食育の観点から、残渣の量の課題についても学校と連携して取り組みたい。

④アレルギー食調理室を設け、現在31名に除去食を提供しており、その対応には細心の注意を払っている。また、食育推進のため、指導主事や栄養士を各校に派遣し、研修や児童・生徒への直接指導を実施するとともに、各学校で実施している試食会の際に保護者を通じた食育も行っている。なお、給食会計は、今年度に入ってからあらゆる生活物資が高騰し、楽観視できないが、献立の工夫等により対応したい。

⑤毎日の学校との連絡表による情報収集と、栄養士が学校を訪問し、学校長や配膳員などの意見を聞くとともに、各学校での試食会の際に保護者からも直接意見をいただいている。今後は児童・生徒を対象にアンケートを実施し、運営に活かしたい。



東広島医療センター

## 国道375号の杵原部分の 進捗よく状況と 完成見通しについて

### 【質問】

国道375号は、本市の南北を結ぶ幹線道路であるが、杵原地区のS字カーブは極めて危険で、今後の本市の均衡ある発展には、杵原地区の道路改良事業が一日も早く完成することが望まれる。

しかし、現在の広島県の財政状況を見ると、3年以内に完成するのは厳しい状況にあると思うが、市の見解を伺う。

### 【答弁】 都市部長

一般国道375号杵原地区道路改良事業は、高屋町杵原の県道西高屋



杵原地区の国道375号のS字カーブ

停車場線との交差点北側から高屋町造賀の楨原バス停車場付近までの延長約2・1kmの道路改良計画である。

広島県では、特にS字カーブやクランクなどの線形不良が著しい南側区間約1・6kmを優先して平成13年度に事業着手し、用地取得と改良工事を実施している。

事業の進捗よくについては、本年度中には用地取得を完了し、工事も約40%まで進む見込みとのことであり、本年度末には現在の約1・6kmの工事区間の北側約400mを暫定供用する予定としている。次年度以降も工事を進め、平成22年度末には1・6kmの区間を供用する予定と伺っている。

残る造賀地区側の約500mについては、これまで具体的な整備スケジュールは示されていないが、現在の工事区間の整備に引き続き計画的に取り組んでいただくよう、広島県に対して要望していく。

## 国道375号 福富バイパスの 造賀開通の見通しについて

### 【質問】

福富地区では、福富ダムの完成を間近に控え、9月に「道の駅湖畔の里福富」がオープンし、交流館をはじめ、ふれあい広場や多目的グラウ

ンド、キャンプ場などの施設が整備され、順調に滑り出している。

しかし、国道375号福富バイパスが造賀地区まで延伸しないと、国道375号から「道の駅湖畔の里福富」に直接入ることができず、道の駅の設置目的である道路利用者への良好な休憩場所の提供に支障を来す。また、「道の駅湖畔の里福富」は、地域雇用の創出や農産物等の販売、地域情報の発信、地域間交流の促進などの拠点でもあり、地域活性化の観点からも影響を及ぼす。

福富バイパスの造賀地区への延伸を条件に、地元が福富ダムの建設に同意しており、整備されないと、ダムの整備効果につながらない。

市として福富バイパスの造賀地区への延伸を強力に推し進め、早期に完成すべきと考えるが、所見を伺う。

### 【答弁】 都市部長

国道375号福富バイパスのうち、現在事業化されているのは、主要地方道瀬野川福富本郷線から久芳小学校付近で現道と接続する全体延長約2・9kmの区間であり、広島県では、当該区間を本年度末までに供用する予定とされている。

主要地方道瀬野川福富本郷線から造賀小竹地区までの区間については、平成3年当時、広島県の構想として立案されていたが、それ以降具体化されていない。その後、平成6年に東広島高田道路が地域高規格道路の候補路線として指定され、さらに平成10年には計画路線として指定されたため、この路線との調整もあ



国道375号福富バイパス（瀬野川福富本郷線付近）

り、慎重に検討する必要があると伺っている。この区間については、東広島高田道路整備促進規制同盟会等において早期の調査区間指定、整備区間指定を要望しているところであり、また、国道375号整備促進規制同盟会等においてもバイパスの整備を要望しているが、今後の道路整備については、制度面でも不透明な状況にあり、これまでのところ新たな進展を見ることができない。

当該区間の道路整備の実現のためには、現在国において策定が進められている道路整備の中期計画に基づいて、事業主体である広島県の次期道路整備計画へ位置づけられることなどが必要になるものと認識している。選択と集中、交通量など定量的な指標による優先順位づけなど厳しい状況は続くが、引き続き地域づくりと道路整備の必要性を根気強く訴えるなどの取り組みを展開していきたい。

質問者：谷 晴美 (日本共産党)

**合併による  
住民犠牲を出さない  
財政の立て直しを！**

【質問】

新市建設計画に基づく財政計画のうち地方交付税について、合併前に立てられた合併後の4年間の予測と現時点までの交付状況を伺う。また、今後予定されている10の大型事業のスケジュールと事業費を伺う。

【答弁】 企画部長

合併後の決算額は、平成17年度と18年度が新市建設計画を下回ったが、19年度では上回る予定である。歳入は、市税が各年度において大幅に計画を上回ったが、地方交付税は逆に大きく計画を下回った。歳出は、投資的経費が毎年度計画を下回る中、扶助費が各年度において大幅に上回っている。

大型事業について、安全・安心対策の強化として消防庁舎建設、次世代の育成として(仮称)西条第二中学校建設は、事業費の削減に努め継続する。計画段階のものについては、市民生活、市民の安全・安心の関わり深いものを優先させ、事業の実施時期、規模、手法について再検討した。来年度以降の予定については、具体的には、予算案としてまた実施計画として示していく。

**大企業の  
非正規解雇をやめさせ  
働く者の雇用促進を！**

【質問】

世界的な金融危機の深刻化などは、わが国の景気を減速させ、雇用環境に大きな影響を与えているが、

- ① 失業者を大量に生み出す解雇に対する市の所見と、このような情勢下で市が実施した取り組みを伺う。
- ② 市民にどのような影響が出ているのか調査し、実態把握に努めるべきだと考えるが、所見を伺う。
- ③ 市が支援してきた企業から報告はあったか、また、実施してきた支援策と支援額について伺う。
- ④ 市独自の相談窓口設置や雇用促進住宅への優先入居などの支援策についての考えを伺う。
- ⑤ 経済発展には消費拡大が必要で、それには雇用の安定が必要と考えるが、所見を伺う。

【答弁】 副市長

① 市民が安定した生活を送るには、雇用確保が重要な課題で、関係機関と協力して、施策を進めたい。

ハローワーク広島西条、東広島商工連絡協議会と三者で東広島市雇用対策協議会を組織し、求職情報の提供など様々な支援を行い、また、県と連携し広島大学等で交流会を開催

し、企業への就職促進を図っている。

② ハローワーク広島西条では、地域居住者を対象に離職票の合同受理会を開催される予定で、これにより本市の離職者の状況が把握できる。今後もハローワークと連携し、状況把握や雇用促進に取り組みたい。

③ 本年度、市内の企業情報のデータベース構築のため情報収集や約100社への企業訪問を行っている。

昭和58年制定の企業立地助成金は、平成19年度までに延べ53社、約24億円を、また、16年制定の雇用助成金は、延べ14社、約500人に対し約5000万円を交付している。

④ ハローワークや広島労働局の相談窓口の周知を図り、市の担当部署も相談窓口として関係機関と連携して取り組みたい。また、市には雇用促進住宅が2か所あり、先日から最大限活用することが示された。



ハローワーク広島西条

⑤ 経済構造の内需主導型への強化は、所得の確保・安定が重要課題で、その前提として雇用の確保・安定を図ることが必要不可欠である。

**学校の統廃合ではなく  
先生を増やし  
少人数学級の実現を！**

【質問】

① 学校の適正配置計画の説明は、どれくらい規模の地域住民を対象に実施されるのか伺う。

② 耐震診断結果が公表されたが、今後のスケジュールについて伺う。

③ 平和教育の取り組み状況と、田母神氏の発言に対する所見を伺う。

【答弁】 教育長・学校教育部長

① 小学校の統合は、地域と協議し、合意形成を図りながら進める。協議方法については、地域により事情が異なるため、学校区の中の協議会やPTA役員などと相談をしている。

② 現時点では、すべての施設についての精査が完了しておらず、年間スケジュールを示せる状況にない。

③ 本市の平和教育は、昭和60年6月に議決された「平和・非核兵器都市東広島市宣言」の趣旨に沿って、各教科、道徳、特別活動、平和学習バスによる見学などを行っている。

本県は、人類最初の被爆県で、核の恐ろしさを世界に発信する拠点でもあり、今後も本市の宣言の趣旨を踏まえ、平和教育に取り組みたい。

● その他の質問項目 II 保険証のない子どもの問題

新庁舎建設は  
経済動向を見据えた上で

【質問】

①今後10年間で予定の大型事業の事業費が、総額700億円から400億円に圧縮すると示されたが、どの事業を縮減し、繰り延べしたのか。また、厳しい経済・財政状況の中で、今後増大する子育てや教育、福祉などの行政需要に対応できるか伺う。

②本市の発展は、企業誘致に伴う固定資産税などに大きく依存しているが、その恩恵は地域経済と市民生活に還元されていない。この歪みを解消し、安心・安全・安定的で、持続的発展が可能なまちづくりへの転換が必要と思うが考えを伺う。

③新庁舎建設事業費約88億円を50億円へ縮減すると示されたが、庁舎は財政見通しや経済動向を見据えた上で着手すべきと考えるがどうか。

【答弁】 市長・企画部長・総務部長

①まず、安心・安全対策として、消防庁舎や(仮称)西条第二中学校などを進め、市民生活に関わりの深いものを優先したい。各事業の具体的な内容は、熟度が高い事業から議会に示し、今後の事業計画は、総合計画実施計画で3年間分を報告する。教育、福祉などの行政需要は、今後

も増加すると考えるが、今回の財政見通しでは、今後10年は健全性を保ち財政運営できると考えている。

②景気低迷の影響や国の財政構造の危機的状況などで財政運営の大きな転換期に差しかかっており、短期的には、景気悪化の影響を受ける経済弱者の生活を守る緊急の備え、中小企業支援策の強化などを課題とし、中長期的には、成熟期・安定期の行財政運営への体質転換が重要と考える。また、効率的な行政経営を推進し、事業の選択と集中を行い、安全・安心のまちづくりに取り組む。

③新庁舎建設は、社会・経済情勢を踏まえた財政見通しのもと、可能な範囲内で規模や費用を検討してきたが、庁舎の狭隘化・老朽化などを解決し、防災・救済活動拠点として欠かせない喫緊の課題であり、合併特例債という有利な財源活用が見込める平成26年までに完了したい。

対策本部を設置し、  
雇用の受け皿を

【質問】

①昨今の不況の波を受け、県内でも雇用打ち切りが始まり、本市への影響も深刻であるが、現時点の本市における人員整理の影響を被る人数について、今後の予測を含めて伺う。

②市長をトップに全庁横断的な緊急雇用対策本部を設置し、対策を講じる必要があると考えがどうか。

【答弁】 副市長

①自動車メーカーの人員削減対象となっている広島市内工場の約800人のうち、東広島市内居住者が170人、その他企業の派遣社員の削減が20人と聞いており、今後、離職者の状況や意向の把握に努める。

また、市内の従業員5人以上の企業を対象に緊急アンケートを実施し、求人開拓・求人確保に取り組む。今後も、厳しい雇用情勢になると考えるが、国や県などと連携・協力して雇用対策の充実に取り組む。

②庁内の各部署に、経済対策で効果の期待される事業の提案を傳達しており、今後、内容を精査し、新年度予算に必要経費を予算化する。

なお、当面は、既存の幹部会議を活用し、全庁横断的な連携を図る。

くらしと営みの  
身近にこそ必要な  
行政機能と機関

【質問】

①水道局分室を本庁へ集約する案が示されたが、来年度からの水道料金値上げの一方で行政サービス低下となり、見直すべきではないか。また、行政機能は可能な限り住民に身近な支所に配置すべきではないか。

②経済・労働情勢への機敏な対応が求められる中、本市の労働行政の所管は、産業振興課労政係の数人で

あるが、雇用対策も含め、労政係を課に昇格する考えはないか伺う。

【答弁】 水道事業管理者・総務部長・産業部長

①水道局の組織再編は、配水池・ポンプ所などの監視機能を本局に集約して、24時間常時監視し、分室や浄水場も中央監視室で監視できるよう順次整備するもので、整備完了までに異常が発生した場合は、支所職員、当直者が本局に通報し対応する。

なお、分室に来庁した市民への納付書再発行や収納事務は、統合後も支所職員が対応する。

また、支所については、市民サービスの低下を招かぬよう、現行機能を維持する方向で検討している。

②産業振興課労政係では、雇用・就業機会の創出の推進や勤労者福祉の充実などに取り組んでいる。

また、国や県と連携して雇用安定に努めているが、今後、雇用対策など各種労働施策の展開を見極め、事務量に応じた推進体制を検討する。



産業振興課労政係

質問者：竹川 秀明 (公明党)

せまりくる脅威！  
新型インフルエンザ！  
対策は？

【質問】

鳥インフルエンザは爆発的な感染力があり、人に感染すると、だれも免疫を持っていないため、死亡率は60%以上となり、世界的な大流行が引き起こされることが懸念される。そこで、次のことについて伺う。

①現時点での本市の抗インフルエンザウイルス剤の備蓄状況を伺う。  
②新型インフルエンザが大流行すると、予測では市職員の欠勤率が30%となり、行政の機能不全が予想されるが、対策はあるのか。

③救急搬送で感染者と接する救急隊員などの対策用保護具を購入する計画はあるのか。  
④通常時の予防法や大流行時の対処法は、理解していない市民が大半であると思うが、これらの啓発は考えているか。

⑤企業では、新型インフルエンザ対策に加え、危機管理も含めて習得し、企業での対応を決めた上で従業員に周知しているが、本市ではどのように取り組



救急隊に配付されたつなぎ型感染防止着

むのか。

⑥感染者を減らす市民運動として、せきやくしゃみの際はティッシュ等で口や鼻を押さえて周囲の人から離れるなど、せきエチケット運動の推進を提案するが見解を伺う。

【答弁】 福祉部長

①国が算出した備蓄目標に基づいて、広島県では23・8万人分を備蓄している。広島県の備蓄量を基に東広島市民への充当率を仮に計算すると、1・6万人分余となる。

②厚生労働省が示しているガイドラインに沿って対応を検討しておく必要があるとともに、職員には日々ろから健康管理を徹底し、危機管理意識の向上に努め、自己予防手段の習得などを指導していく。

③従前から配備している感染防止着、ゴム手袋、マスク等に加え、新たになぎ型の感染防止着などを購入し、全救急隊に配付している。  
④市民が不安を抱かないよう、今

後、東広島地域保健所との連携により広報活動などを行っていく。

⑤東広島地域保健所において、医師会や市町、警察署などの関係機関が連携し、迅速かつ的確に対応するための実地訓練が予定されている。今後、国や県の体制整備の状況や他市の事例等も参考にしながら、全庁的な体制整備などに努めたい。

⑥せきエチケット運動は、厚生労働省が提唱している予防策の一つで、今後とも広報等を通じて市民に定着するよう努めたい。

24時間対応！  
高齢者・介護家族の  
電話相談について

【質問】

ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、常時注意が必要な高齢者がいる世帯が年々増加し、24時間対応できる地域の相談体制の整備が大きな課題であると思う。

神奈川県相模原市では、高齢者や介護家族の支援を目的に「ホット！あんしんダイヤル」というフリーダイヤルの電話相談窓口を開設して専門会社へ委託しており、本市でも同様の要望が増加すると思うが、市としてどのように取り組むのか。

【答弁】 福祉部長

本市は、市内6か所の地域包括支援センターを直営で運営しており、夜間、休日の対応件数は年間5〜10

件程度である。

民間の電話相談業者への委託も一つの方策ではあるが、大都市のコールセンターで受け付けるため、地域事情を勘案した相談対応は困難であり、また、生死に関わるような場合は、病院や消防署に直接連絡する方がより迅速かつ安全と考える。今後、夜間の相談件数が多くなれば、委託による対応も検討していきたい。

携帯電話リサイクルの  
推進について

【質問】

携帯電話などの小型家電には、貴重な金属が含まれているが、各製品に含まれるレアメタルは、微量かつ多種類のため、再資源化には大量の使用済み小型家電を効率良く回収するシステムの構築が必要となる。

そこで、大学や駅に回収ボックスを設置して、レアメタルの周知と、もつたいないという意識の向上を図るPRを行ってはどうか。

【答弁】 生活環境部長

市が回収ボックスを設置するには、回収した携帯電話の管理や個人情報情報の消去、回収ルート確立など多くの課題があるため、国などの動向を注視しながら、当面は家庭ごみの出し方への掲載やホームページの活用などにより、市民への周知、リサイクル意識の向上に努めたい。

●その他の質問項目「ため池（堤体）の安全対策

## 組織機構の再編により支所機能は維持できるのか

### 【質問】

平成21年4月から組織機構の再編が行われるが、次の点について伺う。

- ① 今回の組織再編の意義、効果などのように考えているのか伺う。
- ② 新たに財務部を新設するが、増設した目的と趣旨について伺う。
- ③ 各支所が単独の部相当から企画部に配属されているが、支所機能は維持できるのか伺う。

### 【答弁】 副市長

① 組織活性化・効率化への対応、政策課題への対応、市民ニーズへの対応、権限・事務の集中化・分散化を目的として、社会経済情勢の急激な変化に対応し、市民満足度の高い公共サービスを提供できる体制を整備したい。

② 現在の企画部は、夢を描く企画立案部門と堅実な財政運営を目指す財務部門の相反する面があった。これらの分離で、より専門的な立場で検討できる体制の整備を図る。

③ 支所の組織体制は、市民に密着したサービスを提供し、その低下を招かぬよう、支所の業務や職員数も含めて、現行の機能が維持できるように考えている。

## 合併に伴う黒瀬など3町の都市計画税の課税について

### 【質問】

平成22年度から黒瀬町、河内町、安芸津町の3町の一部で都市計画税が課税される予定だが、次の点について伺う。

- ① 都市計画税の導入に至った経緯について伺う。
- ② 合併後の新規課税対象地区の都市計画事業の進捗よく状況と今後の事業計画について伺う。
- ③ 都市計画税の新規導入による税収見込みについて伺う。
- ④ 課税の時期や地元住民などの課税対象者への周知方法を伺う。

### 【答弁】 市長

① 都市計画税は、合併以前、旧東広島市のみが課税されており、合併時には、3町の都市計画事業の進展に合わせ課税すると定めていた。税の公平負担から、合併特例法の適用期間終了後の平成22年度から同時期に課税する方針とした。

② 黒瀬町の龍王山総合公園は、現在で約94%の事業用地取得、安芸津町の都市計画道路上条浜田線は、今年度末事業完了予定、黒瀬・河内・安芸津町の公共下水道事業は、平成19年度末で全体計画の面積整備率の

26・1%となっている。今後もこれらの都市計画事業に取り組みたい。

③ 3町へ課税した場合の税収見込みは、税率100分の0・3を乗じての試算では、約2億2200万円を見込んでいる。使途については、旧市分約11億円と合わせ13億円を今後の都市計画事業に充てる。

④ 課税の時期は、平成22年度からを予定している。また、平成21年度において、地元説明会を開催する予定のほか、市の広報紙やホームページなどで周知していきたい。

## 7地域17小学校の統廃合問題について

### 【質問】

教育委員会は、10月に小学校の統廃合に関する基本方針を示し、7地域17小学校の統廃合計画を発表しているが、次の点について伺う。

① 統廃合予定の小学校の現状と実施時期、廃校の跡地利用計画について所見を伺う。

② 地元住民への周知方法とその時期について伺う。

③ 現在の統廃合計画は、何を根拠に作成され、その統廃合組み合わせは変更できるか。できない場合は、保護者の意思で統廃合される学校以外にも通学できるのか。

### 【答弁】 学校教育部長

① 統廃合予定校の児童数は、減少傾向が大きくなっており、大田と小松原小学校はすでに過小規模校で、平



小学校の統廃合に係る住民説明会

成26年までに新たに5校が過小規模校になると予測される。児童・生徒は、集団を通じて人間性や社会性を身につけるため、適正規模は12から18学級としている。統合の目標年度は定めていないが、当面は5学級以下の過小規模の解消に取り組む。

統合後の学校施設や跡地利用は、地域コミュニティの拠点としての役割を考慮し、地域の意見を踏まえて有効活用を検討したい。

② 一部地域では、保護者などを対象とした説明会を行った。今後は、小学校区の各種団体で構成する協議会やPTA役員等と協議内容や進め方について協議したい。

③ 児童の通学距離や地域性を配慮し、町単位としている。児童には、通学区域が変更されると地理的条件などの環境変化の影響を与えるため、統合先や通学区域の変更などについても地域の実情や歴史、要望などを踏まえながら協議をしたい。



質問者：西本博之（市民クラブ）

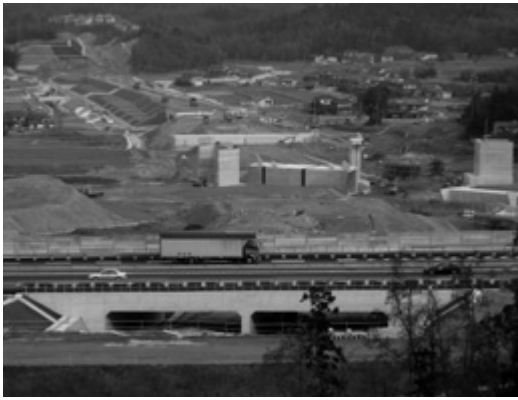
東広島呉自動車道  
供用開始後の  
周辺への影響

【質問】

現在、東広島呉自動車道の上三永IC～東広島JCT間は、平成21年度末の供用に向けて工事が進んでいるが、供用後は、溝口地区を起点に、郷・中島方面と重兼・白市方面への交通量の増加が懸念される。

そこで、このような状況を踏まえ、次のことについて伺う。

①入野川沿いの県道造賀田万里線は、接触事故が何度も発生し、市道中島小谷線も含めて早期整備の必要があると考えるが、供用開始後の東広島JCT周辺の影響をどのように



東広島呉自動車道（東広島JCT付近）

推測しているか。あわせて、東広島JCT周辺の道路整備計画と、造賀田万里線の整備に関する県への働きかけについても伺う。

②東広島呉自動車道の全線開通後の利用者数、費用対効果をどのように見積もっているか。

③最近、人や物の流れがブルーパールから国道375号バイパス沿線に移りつつあるようであるが、このことに対する認識、市全体への影響、今後のまちづくりの展開を伺う。

【答弁】 都市部長

①供用後は、中島小谷線へ一日当たり300台程度、県道東広島本郷忠海線へ一日当たり1万台余の自動車それぞれ流れるものと予想している。東広島本郷忠海線へ流れるものは、交通処理能力の不足が懸念されるため、都市計画道路吉行小谷線と東広島道路の早期整備を県に強く要望していきたい。小谷地区の造賀田万里線の未改良区間は、県において平成16年度から整備事業に着手しており、市としては、残区間の歩道整備とともに、車の離合が困難となっているJR横断ボックスの改良を要望していきたい。

②計画交通量は、一日当たり約1・7万台～2・5万台、道路を建設した場合の走行時間短縮などの効果を金額に換算し、建設費と維持管理費で割って算出する費用対効果

は、1・9と公表されている。

③東広島呉自動車道は、市域を超えた広域的な道路ネットワークを構築する路線として位置づけられており、完成によってアクセス性が向上し、市全域の活性化につながるものと期待している。また、インターチェンジ周辺における工業団地、産業団地の立地に関する方針などを位置づけていきたい。

東広島市独自の  
過疎対策を求む。

【質問】

現在、福富町、豊栄町、河内町は、過疎地域自立促進特別措置法による過疎地域に指定されている。しかし、昨年までの過去3年間の本市の人口の推移を見ると、西条町、八本松町を除く7町は年々減少し、過疎指定地域以外にも過疎化傾向にある。また、団地住民の高齢化などによる地域社会の機能低下も懸念される。

①過疎指定地域と併せて、小規模集落、団地等を過疎対策の範囲に含めることについての考えを伺う。

②過疎対策の課題は、交通アクセスの改善、住民活動拠点整備、情報ネットワーク整備など、多岐にわたるが、課題解決の優先順位をどのように考えているか。また、本市の過疎対策の重点施策は何か。

③過疎地域自立促進特別措置法は平成21年度末で失効するが、本市の過疎対策の取り組み状況、今後の取

り組みを伺う。

【答弁】 企画部長

①過疎対策は、全市的な課題として位置づけられており、道路網の整備や地域公共交通の充実とともに、ブロードバンドの整備についても調査研究に取り組んできた。しかし、地域や集落の実情は一樣ではなく、過疎対策の策定に必要と思われる基礎的なデータが把握できていないため、全市的な本市独自の過疎対策策定に当たっては、これらのデータや地域ごとの実情等を把握したうえで検討することになるものと考えている。

②交通アクセスの改善、住民活動拠点整備、情報ネットワーク整備は、いずれも優劣つけがたい重要な課題と認識しており、現在、既に着手しているものもある。過疎対策は、さまざまな取り組みを着実に積み重ねる必要がある重要な課題であると認識しており、各部署間で横断的に連携しながら施策展開を図りたい。

③過疎地域自立促進計画を基に、これまで、主に国・県の過疎対策などの補助メニュー等に応じて、ハード面を中心とした事業に取り組んできた。しかし、生活交通や医療問題等の多様化するソフト面の課題が依然として解決できていない。そのため、現在、「市民協働のまちづくり」という手法で、ソフト面の課題解決についても検討している。行政主導の施策展開ではなく、できることから行政と地域住民のパートナーシップを構築する中で着実に進めていきたい。

## 人に優しい市政を 実現するための 職員研修を！

### 【質問】

①本市では戸籍謄本等の申請書の保存期間が2年になってきていると思うが、5年程度に延ばす考えはないか。また、戸籍謄本等を不正取得された被害者へ通知をすべきではないか。

②人権意識を高めるために職員研修は必要と考えるが、管理職に対する研修も併せて、実施状況を伺う。また、一般職員による管理職評価もすべきと考えるが、所見を伺う。出先機関についても実施すべきと考えるが現在の検討状況も併せて伺う。

### 【答弁】生活環境部長・総務部長

①戸籍事務が適正に処理されるよう規定した法務局戸籍事務取扱準則が、平成20年5月16日付けで改正され、戸籍謄本等の交付請求書の保存期間が1年から3年に延長され、本市も同様の取り扱いをしている。

不正取得かの判断が難しく、全容解明に至らない場合が多い。また、複数の対象者を特定する作業など事務上対応できない課題が多いため、本人への告知は困難と考える。

②全所属を対象にした男女共同参画セミナーの実施や人権啓発団体の実施する講座への参加などを毎年実

施している。管理職も一般的な人権研修への参加や所管業務に関係する研修などにも参加している。

本庁や出先機関の管理職に対し平成17年度から毎年人事評価者研修を実施し、レベルアップを図り、また、年1回実施の自己申告制度における申告書で、部下から上司の指導等の状況を記載する事項を設定した。



東広島市人権センター

## 市の教育環境に即した 助成制度の創設を！

### 【質問】

県の奨学金制度は、授業料は対象に含まれるが通学費は含まれていない。本市は、電車やバスで通学するという独自の状況にあるため、交通

費の軽減ができる市独自の奨学金制度を作るべきと考えるが所見を伺う。また、県の北部へ通学する子どもに対し市が運営する生活バスを通学バスとして利用できないか伺う。

### 【答弁】学校教育部長

県は、高校生等を対象にした高等学校等奨学金制度や減免制度により経済的な支援を実施している。国公立、私立及び自宅通学、自宅外通学の区分により貸付金に違いがあるが、授業料に限らず学用品その他の就学に対して毎月一定額を貸付している。市としては、県の奨学金制度の周知を図り利用促進に取り組み方針のため、独自の奨学金制度創設は現在考えていない。

地域公共交通の導入は、民間事業者が運行する路線バスと運行ダイヤやルート、運賃等が競合しないよう調整が必要になる。また、道路運送法に規定された地域公共交通会議での合意が必要のため困難と考える。

## 安心・安全を確保する 生活関連事業推進を！

### 【質問】

①入野地区と白市地区は、下水道の認可区域だが、事業の進ちよく状況と今後の事業計画について伺う。

②団地のコミュニティプラントの改修などに助成制度を検討するとのことだったが、その後の状況を伺う。

③財政見通しが出され、大型事業の事業費は縮小されるが、生活関連

事業への影響について伺う。  
④県道や県河川の修繕等は、県の財政状況が厳しく進んでいない。市として対応できることはないか。

### 【答弁】副市長

①入野と白市地区の幹線管渠と終末処理場整備は、県が事業主体となり本年度から工事に着手し3か年で完成させる計画である。市は、幹線管渠へ流入させる汚水管渠の整備を行う。入野処理区分は、平成18年3月に認可を取得し、本年度から3年程度で整備し、白市処理区分は、平成19年3月に認可を取得し、本年度から7年程度で整備をする。

②本市で浄化槽法に基づき住宅団地に設置の集合処理施設は、45基である。浄化槽の補修に係る補助対象は国は501人槽以上、県は一般家庭向けの新設で10人槽以下のみとなっている。市単独の助成は困難だが、引き続き市汚水適正処理構想調整会議等で支援策を検討したい。

③政策調整による見直しは、生活関連事業も例外とせず財政状況、事業の必要性・有効性・効率性等を勘案し、優先順位や事業規模、事業内容、実施時期など絶えず見直しが必要と考えるが、市民要望の多い道路や水路などの生活基盤の整備は、緊急性の高いものから順次進めていく。

④県道や県河川は、県が直接管理を行うため、市が維持工事等を行うことは困難である。しかし、市を通して修繕要望などの要望をした場合は、職員が現地調査を行い県に文書で速やかに要望している。

# 『出産育児一時金の加算支給』可決!!

## 国民健康保険条例の一部改正により、出産育児一時金35万円に3万円を超えない額を加算して支給

平成20年第4回(12月)定例会では、市長から提案された議案34件、継続審査としていた議案2件、委員会提出議案1件の計37件の議案が上程されました。

定例会初日には、36議案が上程され、そのうち決算2件と諮問4件、同意案1件、委員会提出議案1件は初日に審議し、それぞれ可決しました。

また、市役所の組織機構の再編に伴って部の名称変更や新設などを行うための「事務分掌条例の一部改正について」などの28議案を所管の常任委員会に付託し、各常任委員会での審査を行いました。

定例会最終日には、国民健康保険の被保険者が出産した場合の出産育児一時金に3万円を超えない額を加算して支給することなどを行うための「国民健康保険条例の一部改正について」の1議案が追加上程され、常任委員会での審査を行うとともに、各常任委員会に付託された案件について、各委員長の報告、討論、採決を行いました。

その結果、上程された議案はすべて提案どおり可決しました。

### 第4回定例会で可決した案件

● 条例案等	21件
● 予算案	8件
● 諮問	4件
● 同意案	1件
● 決算	2件
● 委員会提出議案	1件

### 常任委員会に付託して

#### 本会議で可決した案件

#### 〔総務委員会付託案件〕

● 広島中央広域行政組合規約の変更  
広島中央広域行政組合の解散に  
関し必要な事項を定めるため、同組  
合規約の変更を行うもの。

#### ● 職員定数条例の一部改正

竹原市及び大崎上島町から消防  
事務の委託を受けることに伴い、  
消防機関の職員の定数を改正する  
もの。

#### ● 事務分掌条例の一部改正

部の名称の変更、新設及びその  
分掌事務の見直し並びに課の新設

及び改廃を行うもの。

#### 〔反対討論〕

職員数の減少に伴って各課、各  
支所への配置職員数は減少してお  
り、サービスの低下が予想される。  
まずは適正配置計画を見直すこと  
が先決である。

#### 〔賛成討論〕

住民サービスの質は、単に職員  
数ではなく、職員の質によって決ま  
るものと考ええる。また、本案は、地  
球温暖化対策や市民協働のまちづ  
くりの推進のための部署の設置な  
ど、さまざまな工夫がされている。

#### ● 税条例の一部改正

地方税法の一部改正に伴い、個  
人の市民税に係る寄附金控除の対  
象となる寄附金の範囲を拡大する  
もの。

#### ● 消防本部及び消防署の設置等に関 する条例の一部改正

竹原広域行政組合において共同  
処理している消防事務の廃止に伴  
い、消防署の名称及び管轄区域を  
変更するとともに、竹原市及び大  
崎上島町から消防事務の委託を受  
けることに伴い、消防署を新たに

### 第4回定例会の日程

12月 5日 (1日目)	開会、会期の決定、決算特別委員長報告—議案採決【認定可決】、議案説明、諮問、同意案採決【適任可決、同意可決】、議案付託(常任委員会)、委員会提出議案採決【原案可決】
12月 9日 (2日目)	一般質問
12月10日 (3日目)	〃
12月11日 (4日目)	〃
12月12日 (5日目)	〃
12月15~18日	付託議案の常任委員会審査
12月19日 (6日目)	常任委員長報告—議案採決【原案可決】、追加議案説明、常任委員長報告—議案採決【原案可決】、閉会

設置するもの。

●火災予防条例の一部改正

竹原市及び大崎上島町から消防事務の委託を受けることに伴い、条例の適用を受ける区域その他所要の規定を整備するもの。

【文教厚生委員会付託案件】

●福富パークゴルフ場設置及び管理条例の制定

福富パークゴルフ場を設置し、その管理運営に関し必要な事項を定めるもの。

●休日診療所設置及び管理に関する条例及び国民健康保険診療所設置及び管理条例の一部改正

診療報酬の算定方法の改定に伴い、条例において引用している法令等の規定を整備するもの。

●国民健康保険条例の一部改正

産科医療補償制度の創設により、一定の要件を満たす医療機関等での出産費用にその掛金相当額が上乘せされることに伴い、国民健康保険の被保険者が当該医療機関等で出産した場合の出産育児一時金に3万円を超えない額を加算して支給するとともに、所要の規定を整備するもの。

【市民経済委員会付託案件】

●白竜湖親水公園設置及び管理条例の一部改正

白竜湖親水公園のパークゴルフ

場において指定管理者制度を導入することに伴い、指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲その他必要な事項を定めるとともに、所要の規定を整備するもの。

〔反対討論〕

不況下では、趣味やスポーツに対する支出を控える傾向にある。また、パークゴルフは、天候などに左右されやすい屋外型のスポーツであり、収入に対する維持管理費などのコストの割合も高く、相当な経営努力が求められることになる。

●農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

黒瀬町保田地区農業集落排水処理施設を新たに設置するもの。

【建設委員会付託案件】

●広島県と東広島市との間における港湾管理事務の事務委託の廃止

本市が安芸津港の港湾管理者となることに伴い、広島県と本市との間における港湾管理事務の事務委託に関する規約を協議により廃止するもの。

●市道の路線の廃止

市道の改良に伴い、終点の変更を行う必要が生じた市道大沢14号線を廃止するもの。

●市道の路線の認定

道路の改良に伴い、起点及び終点を変更した3路線を一般交通の用に供するため、市道として認定

するもの。

●安芸津港港湾施設管理条例の制定

本市が安芸津港の港湾管理者となることに伴い、港湾施設の使用料その他管理運営に関し必要な事項を定めるもの。

●安芸津港臨港地区商港区の区域内における構築物の規制に関する条例の制定

本市が安芸津港の港湾管理者となることに伴い、臨港地区商港区の区域内における構築物の規制に関し必要な事項を定めるもの。

●安芸津港港湾区域占用料徴収条例の制定

本市が安芸津港の港湾管理者となることに伴い、港湾区域において占用許可を受けた者から占用料を徴収することについて必要な事項を定めるもの。

●安芸津港海岸保全区域占用料徴収条例の制定

本市が安芸津港の港湾管理者となることに伴い、港湾区域内の海岸保全区域において占用許可を受けた者から占用料を徴収することについて必要な事項を定めるもの。

●地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正

新たに東広島都市計画寺家地区地区計画の区域内における建築物の用途に関する制限などの建築制

限を定めるとともに、志和流通団地区地区計画の建築制限を定める区域の変更その他所要の規定を整備するもの。

●産業団地汚水処理施設設置及び管理条例の一部改正

河内処理区における公共下水道の整備に伴い、河内臨空団地汚水処理施設を廃止するもの。

●特別会計条例の一部改正

河内臨空団地汚水処理施設の廃止に伴い、河内臨空団地汚水処理施設事業特別会計を廃止するとともに、工業団地及び流通団地の汚水処理施設事業に係る4特別会計を統合するもの。

委員会への付託を省略して

可決した案件

●人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めること

東広島市西条上市町8番42号 三好 直美

東広島市安芸津町木谷333番地 植野 洋文

東広島市志和町志和東900番地 堀 隆史

東広島市志和町志和堀4014番地 二羽 和子

●御園宇財産区管理委員の選任の同意

東広島市西条町御園宇4636番地 渡邊 精雄

●平成20年度一般会計補正予算（第3号）を可決しました

（総務委員会付託）

補正額 1億1,995万1千円増

総額 675億5,314万2千円

（主な補正内容）

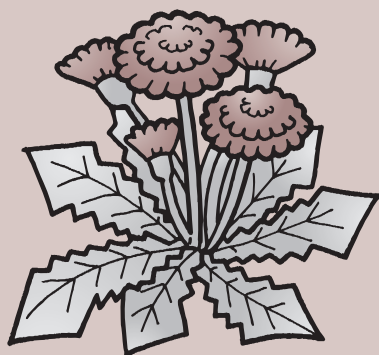
・議会費（議員の欠員に伴う議員報酬の減など）	689万1千円減
・総務費（職員給与の減など）	9,445万4千円減
・民生費（特別会計繰出金の減など）	4,511万7千円減
・衛生費（可燃ごみ処理施設管理運営費の増など）	3,981万3千円増
・農林水産業費（職員給与の増など）	3,269万2千円増
・商工費（職員給与の減）	680万円 減
・土木費（職員給与の増など）	2億 683万円 増
・消防費（職員給与の減）	1,287万円 減
・教育費（職員給与の増など）	674万8千円増

●平成20年度水道事業会計補正予算（第2号）を可決しました（建設委員会付託）

区分	補正額	補正後の総額
収益的支出	1,639万1千円減	43億7,014万4千円
資本的支出	127万9千円増	28億7,006万4千円

●平成20年度特別会計補正予算を可決しました

会計名（補正回数）	補正額	補正後の総額	付託委員会	
公共下水道事業（2）	1,260万円 増	79億7,973万円	建設委員会	
農業集落排水事業（1）	26万5千円減	2億9,410万3千円	市民経済委員会	
ひがしひろしま墓園管理事業（1）	債務負担行為補正			
国民健康保険（3）	事業勘定	1,300万円 減	157億7,837万円	文教厚生委員会
	直営診療施設勘定	158万8千円増	7,034万5千円	
老人保健（2）	2,284万円 増	16億3,504万6千円		
介護保険（2）	保険事業勘定	610万円 減	98億8,550万3千円	



【建設委員会提出議案】  
 ●公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書の提出  
 建設業を健全に発展させ、工事における安全や品質の確保とともに、雇用の安定や技能労働者の育成を図るため、公共工事において建設労働者の適正な賃金が確保されるよう「公契約法」の制定を検討すること、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の成立時に衆・参両院で附帯決議された「建設労働者の賃金・労働条件の確保が適切に行われること」について、実効ある施策を実施するよう国に強く要請するもの。

委員会提出議案

を可決しました

# 平成19年度決算を認定しました〔決算特別委員会付託〕

## 《決算特別委員会の審査概要》

### ●平成19年度歳入歳出決算

- ▽委員からの主な指摘・要望事項
- ・不用額の削減と安易な予算流用の防止
- ・未収金の解消

### ▽審査結果

全会一致で認定すべきものと決した。

### ●平成19年度水道事業会計決算

- ▽委員からの主な指摘・要望事項
- ・水道料金の収納率の改善
- ・県用水の受水費の引下げ要望など

### ▽審査結果

賛成多数で認定すべきものとした。

### ●平成19年度歳入歳出決算

- ▽委員会のまとめ
- 審査過程であった指摘及び要望、意見を今後の行政執行の上で十分留意され、改善を図られるよう要望するとともに、新年度予算編成においても十二分に反映されることを強く要望する。

### 《本会議での反対討論》

#### ●平成19年度は、定率減税の全廃によって市民への増税となる一方で、大企業や資産家に対しては減税措置が講じられた結果、深刻な貧困と格差が広がり、就学援助や生活保護の受給者は増え続けている。市の経済発展を考えるのであれば、経済政策の軸足を大企業から家計へ移し、雇用を守り、市民の生活を守ることが緊急の課題である。

### 《委員会での反対討論》

低所得労働者が増える中、国に対して税制及び福祉制度の見直しと十分な財源措置を要望し、市民サービスの向上を図るため、施策の取り組みを改めていただきたい。

### ▽審査結果

賛成多数で認定すべきものとした。

### ●平成19年度水道事業会計決算

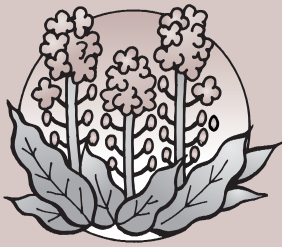
- ▽委員からの主な指摘・要望事項
- ・水道料金の収納率の改善
- ・県用水の受水費の引下げ要望など

### ▽審査結果

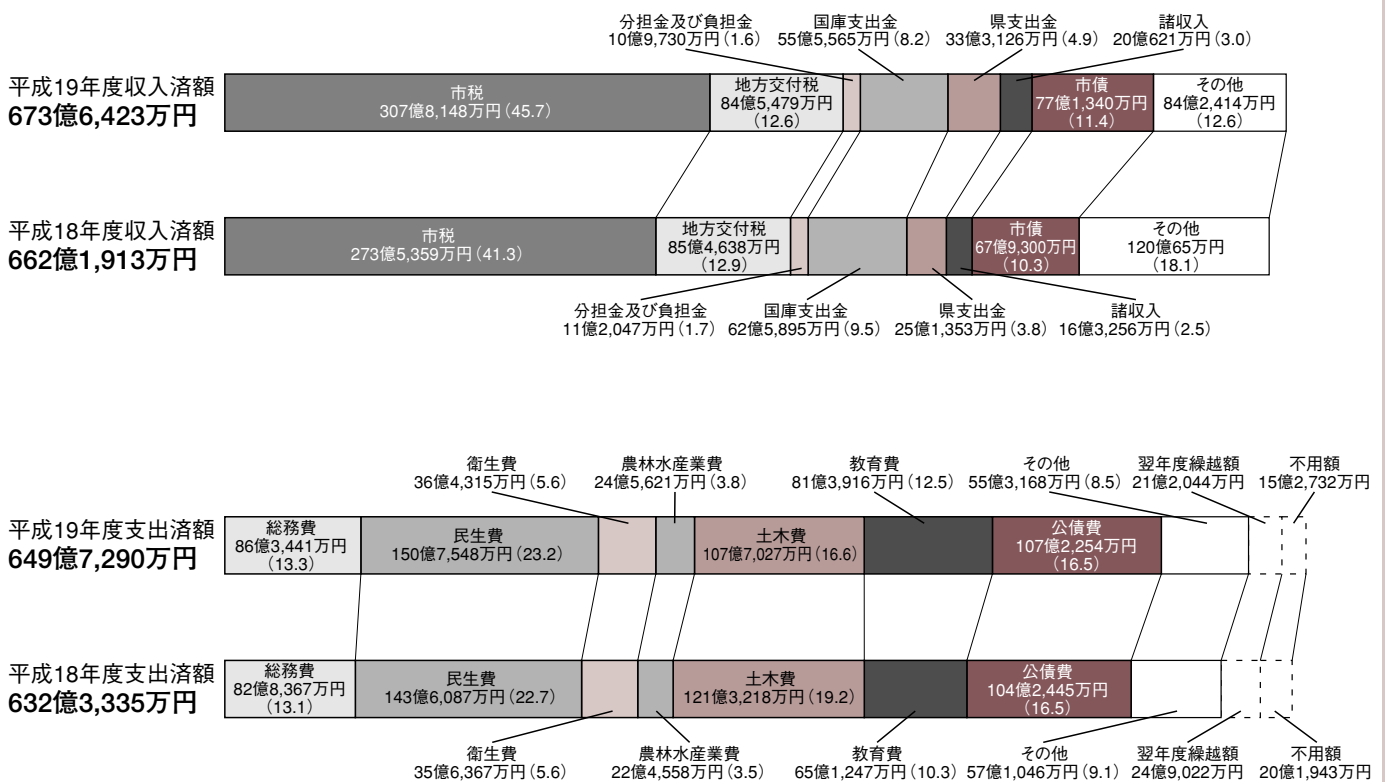
賛成多数で認定すべきものとした。

### ●平成19年度歳入歳出決算

- ▽委員からの主な指摘・要望事項
- ・水道料金の収納率の改善
- ・県用水の受水費の引下げ要望など



## ■一般会計決算



\* 不用額=予算総額-支出済額-翌年度繰越額  
\* ( ) 内の単位は%

■特別会計決算

(単位：万円)

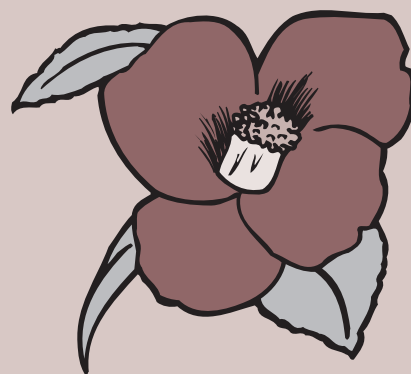
会計名		歳入	歳出
住宅新築資金等貸付事業		1,900	1,900
公共下水道事業		848,913	835,049
東広島中核工業団地污水处理施設事業		1,615	1,304
原地区工業団地污水处理施設事業		603	603
志和流通団地污水处理施設事業		1,428	1,287
黒瀬地区工業団地污水处理施設事業		581	581
河内臨空団地污水处理施設事業		725	725
農業集落排水事業		51,568	51,325
東広島駅前土地区画整理事業		27,836	27,836
ひがしひろしま墓園管理事業		2,918	2,244
特定地域生活排水処理事業		1,131	1,131
安芸津港湾事業		1,300	880
国民健康保険	事業勘定	1,409,178	1,408,590
	直営診療施設勘定	6,394	6,394
老人保健		1,447,231	1,471,371
介護保険	保険事業勘定	937,462	908,324
	介護サービス事業勘定	54,473	52,885

■水道事業会計決算

(単位：万円)

収益的収入	435,311
収益的支出	435,479
資本的収入	171,021
資本的支出	266,852

資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税等で補てんした。



行政視察報告

議会運営委員会

●日時／10月28日～10月30日

●視察地／戸田市・鎌倉市・宝塚市  
 埼玉県戸田市では、平成15年に議会改革特別委員会を設置し、委員会の傍聴、一般質問の一問一答方式への変更、議会中継など17項目の取り組みが行われている。

●神奈川県鎌倉市では、平成17年に議会運営検討会を設置し、委員会の傍聴、政務調査費の見直し、陳情・請願の取扱いなど20項目の見直しを実施されている。

兵庫県宝塚市では、平成9年に議会運営等検討委員会を設置し、政治倫理条例制定、一般質問の一問一答方式の導入、本会議のFM放送など31項目の改革が行われている。これら視察した先進地の事例を参考にしながら、本市の議会改革、議会活性化を検討していきたい。



議会運営委員会行政視察（戸田市）

建設委員会

●日時／1月22日～1月23日

●視察地／別府市・下関市



建設委員会行政視察（別府市）

大分県別府市では、ろ過膜を用いて上水の浄化を行う「膜ろ過浄水施設」について視察した。

別府市は、有機膜を導入している浄水場と、無機膜を導入している浄水場があり、浄水方法やコストの違いなどを考慮したうえで、それぞれの浄水施設に応じたろ過膜による浄水を行っている。

山口県下関市では、下水道の高度処理水を、隣接する公園の親水池や噴水に送水し、水資源の有効利用や下水道のイメージアップを図るための「アクアパークモデル事業」と、多目的グラウンドや野鳥観察施設、大規模な遊具を備えた「乃木浜総合公園」の整備事業についての視察を行った。

今回視察を行った事業を参考に、今後の本市のまちづくりの反映できるよう、努力していきたい。

# 議会活動状況

平成20年1月1日から平成20年12月31日までの1年間の市議会の活動状況です。

## ■総括表

区分	会議別					合計
	第1回 定例会	第2回 定例会	第3回 定例会	第4回 定例会		
付議	議案	77	15	37	30	159
	条例	(19)	(3)	(16)	(17)	(55)
	予算	(41)	(3)	(7)	(8)	(59)
	その他	(15)	(5)	(7)	(4)	(31)
	議員提出	(1)	(1)	(2)		(4)
	委員会提出	(1)	(3)	(5)	(1)	(10)
	認定				2	2
	承認		3			3
	同意	1	4	3	1	9
	諮問	2	2		4	8
計	80	24	40	37	181	
案件	原案可決	77	15	36	30	158
	認定可決				2	2
	承認可決		3			3
	同意可決	1	4	3	1	9
	適任可決	2	2		4	8
	修正可決					
	原案否決					
	継続審査					
	審議未了					
	撤回			1		1
計(継続審査を除く)	80	24	40	37	181	
選挙		2			2	
報告	4	10	7	2	23	
請願	付議件数		1			1
	審査採択					
	結果不採択		1			1
	継続審査					
	取り下げ					
	審議未了					
陳情	8	3	1	10	22	
代表・一般質問者	8	15	18	15	56	

## ■本会議

区分 会議別	開会月日	閉会月日	会期 日数	開議 日数	出席 延人数	説明員 延人数	傍聴者 延人数
	第1回 定例会	2月22日	3月21日	29日	6日	190人	120人
第2回 定例会	5月30日	6月13日	15日	6日	173人	120人	76人
第3回 定例会	9月8日	9月25日	18日	6日	179人	126人	42人
第4回 定例会	12月5日	12月19日	15日	6日	178人	126人	43人
計	—	—	77日	24日	720人	492人	194人

## ■委員会等

区分 委員会別	開会中		閉会中		合計		
	開催 延日数 (回数)	出席 延人数	開催 延日数 (回数)	出席 延人数	開催 延日数 (回数)	出席 延人数	
常任 委員会	総務 委員会	4日	29人	9日	68人	13日	97人
	文教厚生 委員会	7日	56人	9日	70人	16日	126人
	市民経済 委員会	5日	36人	6日	45人	11日	81人
	建設 委員会	4日	30人	7日	52人	11日	82人
	小計	20日	151人	31日	235人	51日	386人
議会運営 委員会	7日	55人	9日	66人	16日	121人	
予算特別 委員会	10日	277人	—	—	10日	277人	
決算特別 委員会	—	—	9日	107人	9日	107人	
新庁舎建設 特別委員会	2日	23人	6日	70人	8日	93人	
議会全員 協議会	2日	57人	8日	233人	10日	290人	
議会会報 委員会	3日	22人	9日	69人	12日	91人	
合計	44日	585人	72日	780人	116日	1,365人	



# 市民の声

## 企業のリストラと非正規社員

福富町上竹仁

正田 昌太郎

世界的未曾有の不況の中、世界中の企業が経営再構築に向けた計画案が発表されている。消費不振によって在庫を多く抱える企業は、生産中止に追い込まれている。これを取り切るために、各企業は人員削減を打ち出しているが、職を失うことは生活の糧を失うことであり、由々しきことである。

そこで、まず整理対象になるのが派遣社員や期間社員である。現状を見ると、契約期間中であるにもかかわらず解雇されているが、言語道断であり、許してはならないことである。派遣会社も、利益追求のみならず、派遣会社の使命

を果たしてもらいたい。一方で、優秀な人材確保のため、正社員化を進める企業が現れていると聞く。

労使一岩となって難局を乗り切るには、働く人の深い信頼関係があつてこそ実現することであり、人は常に大事に育成することが企業にとって重要なことと考える。

前述した理念を持つ企業が多く出現することを念じる。

## ふれあいサロン

黒瀬町国近

大友 小夜子

住み慣れた地域でいつまでも元気で、人生をより楽しく暮らしたいと誰もが望んでいるのではないでしょう。

私たちの地域では、家に閉じこもらないで、地域内でできるだけ多くの人たちと「ふれあい」をもつて、みんなで楽しく過ごそうという目的で、平成19年に「ふれあいサロン」を発足しました。

参加者は25名前後で、毎月1回開催しています。市役所の保健師による健康指導、出前講座、トーンチャイム、日帰り旅行等を行っています。夏休みには、ゲームなどをして小学生との交流を深めています。また、3月には男性手作りの「ばら寿司」等で会食をしました。

地域のつながり、世代間の交流が希薄になってきている現在、「ふれあいサロン」で交流を深めることにより、一層住みやすい地域になることを願っています。

## 議会の動き

平成20年10月30日～平成21年1月26日

- 11・4 富山県新川広域圏事務組合議会来市
- 11・5 秋田県大仙市議会来市
- 11・6 文教厚生委員会
- 11・11 新潟県上越市議会来市
- 11・12 静岡県三島市議会来市
- 11・14 議会運営委員会
- 〃 宮崎県宮崎市議会来市
- 〃 市民経済委員会
- 〃 愛媛県宇和島市議会来市
- 11・17 正副議長・常任委員長会議
- 〃 総務委員会
- 〃 議会全員協議会
- 〃 議会会報委員会
- 11・19 埼玉県春日部市議会来市
- 11・27 市民経済委員会
- 11・28 建設委員会
- 12・1 総務委員会
- 〃 新庁舎建設特別委員会
- 12・2 文教厚生委員会
- 12・3 議会運営委員会
- 12・5 平成20年第4回定例会（議案説明）
- 〃 議会会報委員会
- 12・9 平成20年第4回定例会（一般質問）
- 12・10 平成20年第4回定例会（一般質問）
- 12・11 平成20年第4回定例会（一般質問）
- 12・12 平成20年第4回定例会（一般質問）
- 〃 会派会長会議
- 12・15 文教厚生委員会
- 〃 新庁舎建設特別委員会
- 12・16 市民経済委員会
- 12・17 建設委員会
- 12・18 総務委員会
- 12・19 議会運営委員会
- 〃 平成20年第4回定例会（議案審議）
- 〃 文教厚生委員会
- 〃 議会会報委員会
- 〃 新庁舎建設特別委員会
- 1・16 文教厚生委員会
- 〃 議会全員協議会
- 〃 会派会長会議
- 〃 議会会報委員会
- 1・22 建設委員会行政視察（～23日）
- 1・26 議会会報委員会

## 皆さんから出された陳情

- ▽公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書提出を求める陳情書
- ▽「住民のいのちと地域医療を守る」県内キャラバン行動についての要請書
- ▽いのちと健康を支える医療・介護職員の確保を求める陳情書
- ▽患者・住民の負担増、高齢者への差別医療につながる「後期高齢者医療制度の廃止」等を求める陳情書
- ▽『協同労働の協同組合法』（仮称）早期制定を求める意見書』の提出を求める陳情書
- ▽公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める陳情書
- ▽移動火葬車の現行法に基づいた取締り及び罰則を伴った厳しい措置の早期実施
- ▽保険業法改定の趣旨に沿って自主共済の適用除外を求める意見書採択を求める陳情
- ▽在日韓国・朝鮮人高齢者と障害者への年金支給措置に関する陳情

## 第10回中四国少年レスリング 選手権大会が東広島で開かれる!!

1月18日に「第10回中四国少年レスリング選手権大会」が東広島運動公園体育館で開催され、中国・四国地区の各県から29チーム318名が出場し、熱戦が繰り広げられました。

会場は、選手の真剣なまなざしや応援する人たちの熱気で満ちあふれ、寒さを忘れる一日となりました。



第10回中四国少年レスリング選手権大会

### 議会 豆知識

### ◆ 条例 ◆

#### じょうれい

条例は、都道府県や市町村などの地方公共団体が日本国憲法に基づいて、法令の範囲内で地方公共団体の議会の議決によって制定できる自主的な法規です。

地方公共団体の事務のうち、義務を課し、又は権利を制限するものは、法令の定めがあるものを除き、必ず条例で定めなければなりません。また、条例には、違反したときの措置として、懲役や禁錮、罰金などの罰則規定を設けることができます。

なお、条例の提案権は、一部のものを除き首長と議員の双方にあり、原則として議会の過半数の賛成によって可決されます。

## 市議会からのご案内

### ● 本会議を傍聴してみませんか

平成21年第1回定例会は2月23日から開会されています。本会議はどなたでも傍聴することができます。傍聴を希望される方は、本会議開会日の当日、議会事務局で傍聴券を受け取り入場してください。席は42席で、車いす用も2席あります。また、傍聴にあたり、手話通訳を希望される方は、傍聴希望日の3日前までに申し込みをしてください。傍聴の際、議案書の貸出しを行いますので、希望される方は議会事務局に申し出てください。

なお、市議会中継ビデオを各支所、志和・高屋出張所で見ることができます。ご覧になりたい方は、各支所、出張所にお越しください。

### ● 「会議録」を閲覧できます

本会議での審議内容などを記録した「会議録」を閲覧することができます。

閲覧できる場所は、市役所本館4階・議会事務局または各支所の地域振興課、時間は開庁日の平日8:30~17:30です。そのほか、東広島市立中央図書館や広島県立図書館、東広島市ホームページでも閲覧できます。市役所で閲覧を希望される方は議会事務局までお問い合わせください。

また、東広島市ホームページでは、市議会だよりや市議会の仕組み、各議員のプロフィールなどを紹介しています。東広島市ホームページの「市議会情報」からご覧ください。

東広島市ホームページアドレス

<http://www.city.higashihiroshima.hiroshima.jp/>

● 市議会だよりに関するご意見・ご感想をお寄せください。

〈連絡先〉 東広島市議会事務局

〒739-8601 東広島市西条栄町8番29号

電話 082-420-0966 FAX 082-424-9465

## 平和・非核兵器都市宣言 人権尊重都市宣言 東広島市

### 編 集 後 記

平成21年の新年を迎えました。今年己丑（つちのとうし）の年で、動物は牛をあてる一年であります。昨年は、北京五輪での感動、ノーベル賞で日本人4人が受賞するという快挙もありました。しかし、今、世界中が金融危機に見舞われ、雇用・生活・政治の不安が引き起こっております。牛に「義」と「生」を付けて「犠牲」という言葉があるように、厳しい1年が続くものと予想されますが、牛の如く粘り強く、歯を食い縛って“未来にはばたく東広島市”のまちづくりに傾注して頑張る決意の新年であります。

下村 昭治